

# サステナブル調達ガイドライン

## はじめに

当社グループは“「ずっといい」を創造する”というミッションのもと、様々な事業活動を推進しております。持続可能な社会実現への貢献と中長期的な企業価値の向上が重要な経営課題であるとの認識から「サステナビリティ方針」を制定し、機会とリスクの両面から抽出した5つの重要課題（マテリアリティ）を特定しました。その一つである「持続可能なサプライチェーンの構築」に掲げたサプライヤーとの連携強化とガイドライン策定の取り組みとして、この度、サステナブル調達ガイドラインの制定をいたしました。

このガイドラインにより、サプライチェーン全体でサステナビリティを追求し、環境負荷低減、人権尊重、適切な労働慣行を徹底するとともに、この基準に基づき定期的なチェックを行う社内体制の確立を目指します。

## 1. 企業統治にかかわること

### ●コーポレート・ガバナンスの遵守

1-1:従業員に対し、事業の状況や方針を伝える機会を定期的に設けます。

1-2:ミッションおよびサステナビリティ方針のもと、企業の社会的責任を重視します。

## 2. 人権および労働環境にかかわること

### ●コンプライアンスの浸透と安全衛生の徹底

2-1:全役職員が法令・定款はもとより、当社のミッション・各種ルール、社会規範に即し適正な職務を執行し得る体制を整備します。

2-2:各国・地域において適用される関係法令等を遵守し、国際的に宣言されている人権の保護を尊重します。また、サプライチェーン全体で人権に配慮した事業が行われるよう注意を払い、お互いの文化・人権・多様性・個性を尊重し、強制労働・児童労働、不当な差別およびハラスメントを認めず、当社グループにおいては適切な労務管理体制や専任の内部通報窓口を社内外に設けるなど、体制を整えます。

2-3:労働環境や賃金水準等の労使間協議を実現する手段としての従業員の団結権を認め、団体交渉権を尊重します。

2-4:担当部門、独自委員会により定期的な管理、情報共有を行い従業員の安全衛生管理と安全確保に努めます。

## 3. 事業慣行にかかわること

### ●公正かつ公平なパートナーシップの強化

3-1:買い手、売り手の立場に関わらず、相互に尊重しあうパートナーとして対等な関係を保ち、法規制に定める公正な取引を行います。

3-2:有形・無形の会社資産を社内ルールに従い適正に管理し、業務上の目的のみに使用します。情報を適切に記録・保存・管理し、収集した情報の漏洩等の事故がないよう、情報セキュリティ対策の実

施および従業員の教育に努めます。

3-3: 反社会的個人・団体との取引や、不当な利益や優遇措置の取得や維持を目的とした、不正な取引や贈収賄など、あらゆる利害関係者への金銭的或いは非金銭的利益の授受・供与は行いません。

3-4: 半期ごとの報告会の実施、四半期ごとの社内イントラへの資料共有を行い、本社以外の拠点においては定期的に代表取締役および取締役による直接の対話の機会を設け、意見交換を実施します。また、決められた機会以外にも、従業員の求めに応じ都度、従業員と経営陣のコミュニケーションがとれるようにします。

#### 4. 品質保持にかかわること

##### ●品質の安全性の確保

4-1: 製品・サービスの品質・安全性については、当社グループの要求水準を満たすように、管理、把握します。

4-2: お客様からの声を真摯に受け止め、適正な情報提供と安全に対する配慮を行うとともに、課題の解決に努め、製品・サービスに活かします。

4-3: 事業活動において知り得る情報の重要性を認識し、かつ適切な管理を行います。また不当な事実は隠したりせず事業活動の透明性を高めます。

#### 5. 環境保全にかかわること

##### ●環境への配慮

5-1: 3Rを推進するため、製品のロングライフ化、リサイクルしやすい素材の選定、回収・リサイクルシステムの構築に取り組みます。

5-2: 原材料調達から生産、販売、廃棄に至るプロセスを見直し、持続可能なサプライチェーンの構築を推進します。

5-3: 危険物を含む産業廃棄物と一般廃棄物の廃棄をする際は、法令に則り適正な処理を行います。

5-4: 化学物質の審査および製造等の規制に関する法律を遵守し、環境や健康被害を発生させない資材選定を行います。

5-5: 事業活動において発生する温室効果ガスの排出量の把握を実施し、省資源や資源の再利用等、循環型社会への貢献を目指し環境保全のための問題解決に努めます

5-6: 皮革製品の持続性を啓発し、さらに環境負荷の低い製品開発を目指します。

以上

2026年1月21日

株式会社リーガルコーポレーション